



# 東京外かく環状道路(関越道-東名高速間)

# 対応の方針(素案)の公表及び意見募集の実施について

(発行所) 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所

〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F TEL&FAX 0120-34-1491 (フリーダイヤル)  
窓口受付時間(平日9:15~18:00)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>

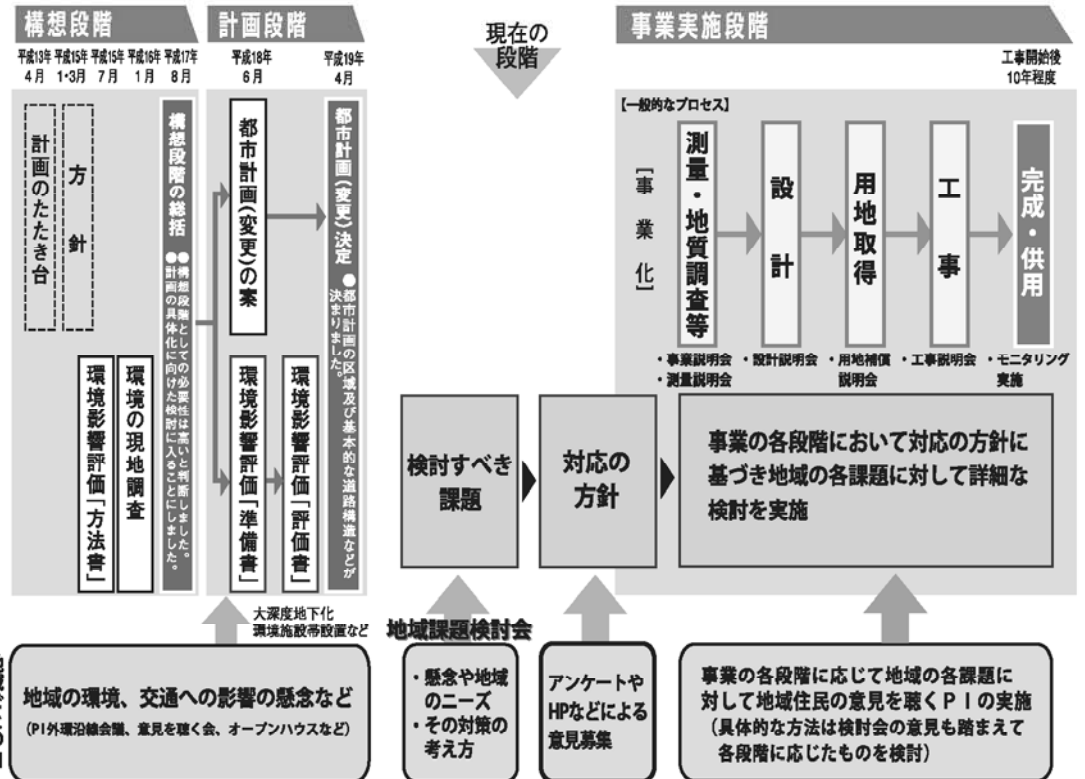
## 対応の方針(素案)をとりまとめました

国土交通省、東京都、沿線区市は、これまで外環ジャーナルや、オープンハウスなどで頂いた多岐にわたる地域の課題を整理し、地域のみなさまの意見や考え方を一層具体的に取り入れるため、地域課題検討会を順次開催してまいりました。これまでに頂いたご意見を整理し、「対応の方針(素案)」をとりまとめました。

2月28日まで、「対応の方針(素案)」に対するみなさまからのご意見を募集します。

今後、頂いたご意見を踏まえ、「対応の方針」を取りまとめる予定です。

※「対応の方針(素案)」の内容については、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所及び東京都都市整備局街路計画課のホームページ(下記お問い合わせ先)をご覧ください。



図：検討の経緯と今後の進め方

## ご意見の募集方法

### 1. 意見募集の対象

東京外かく環状道路(関越道~東名高速間) 対応の方針(素案)

### 2. 募集期間

平成21年1月19日(月)から2月28日(土)まで(郵送は、当日消印有効)

### 3. 提出方法

郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお寄せください。

### 4. 意見の提出先

・国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所 意見募集係

(郵送の場合) 〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階

(ファックスの場合) 03-3707-3648

(電子メールの場合) [gaikan@ktr.mlit.go.jp](mailto:gaikan@ktr.mlit.go.jp)

・東京都都市整備局街路計画課外かく環状道路担当 意見募集係

(郵送の場合) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第2本庁舎22階南側

(ファックスの場合) 03-5388-1354

(電子メールの場合) [S0000179@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000179@section.metro.tokyo.jp)

### 5. 意見提出のために必要な記入事項

①氏名及び住所(法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

②対象地域

③対応の方針(素案)に対するご意見

### 6. 注意事項

(1)ご意見は日本語で記載してください。

(2)ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による受付は対応いたしかねますので、ご了承ください。

(3)提出していただきましたご意見の内容については、とりまとめの上、公表される可能性がありますので、ご了承ください。

(4)頂いたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

(5)ファックス番号、電子メールアドレス等はお間違えのないようにお願いします。

(6)電子メールの場合、ご意見はテキスト形式でお願いします。

※メールアドレスなど電子機器の性質上、得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏洩防止のため、集計後消去します。

## \* 意見の記入例 \*

氏名	
住所	
対象地域	意見表明の対象となる地域を記入してください。 1. 東名JCT周辺地域 2. 狛江市地域 3. 中央JCT周辺地域 4. 武蔵野市地域 5. 杉並区地域 6. 青梅街道IC周辺地域 7. 大泉JCT周辺地域
ご意見	

## お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所

〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F

TEL: 0120-34-1491 (フリーダイヤル) [平日9:15~18:00]

E-mail [gaikan@ktr.mlit.go.jp](mailto:gaikan@ktr.mlit.go.jp)

ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan>

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第2本庁舎22階南側

TEL: 03-5388-3279 (直通) [平日9:15~18:00]

E-mail [S0000179@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000179@section.metro.tokyo.jp)

ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/gaikaku/index.html>

# 各地域における対応の方針(素案)の概要

- これらは、「対応の方針(素案)」から一部を抜粋し表現を簡略化したものです。
- 「対応の方針(素案)」の全体については、ホームページ(本紙1頁を参照)や各区市に設ける閲覧箇所(本紙4頁を参照)でご覧いただけます。

## 共通事項

### ○計画検討の進め方について

- (国)・今後は、詳細な検討の各段階で、引き続きPIの手法を取り入れ、地域のみなさまの意見を聴きながら、具体的な検討を実施。
- ・事業の概要や用地補償、工事の内容などについて、各段階で地域の方を対象とした説明会を実施。また、地域のみなさまの意見を十分に聴くとともに、必要に応じて有識者の意見も聴きながら、具体的な検討を実施。

### ○情報提供について

- (国・都)・地域のみなさまに検討状況や事業のスケジュールなどの具体的な情報をわかりやすく、できる限り速やかにお知らせする。
- ・今後、国と東京都は地元自治体と協力し、地域の状況に即した課題の具体的な対策の検討にあたり、より一層、地域のみなさまへわかりやすく丁寧に説明するとともに、類似事業の事例などの見学を行うなど、情報が十分伝わるよう努める。

## 東名JCT周辺地域

### ○大気質への影響について

- (国)・供用直前のジャンクション周辺、換気所周辺の大気質の環境基準達成状況や短期的濃度について十分把握するとともに、周辺の建物や地形の状況も考慮して窒素酸化物及び浮遊粒子状物質(SPM)の削減技術の開発動向等を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最新技術の適用について検討し、関係機関と連携して、適切な措置を講じる。
- ・ジャンクション部では、トンネル坑口における環境保全措置として、トンネル出口坑口において、ジェットファンの設置や換気機による集中排気を行うことによりトンネル内空気の漏れ出しを抑制する対策。
- ・環境保全措置として、換気塔からトンネル内空気を外に放出する前に浮遊粒子状物質(SPM)を含む煤じんを極力除去できる除じん装置(電気集塵機、もしくは除じんフィルター)を換気所に設置。

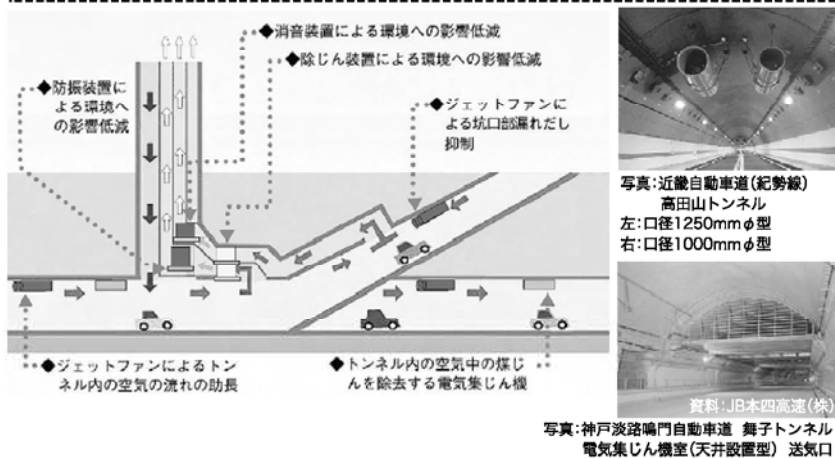
### ○広域交通について

- (国・都)・外環については、関越道～東名高速区間の事業着手を優先すべきと考えている。他方、東名ジャンクション以南についても、環状道路の機能を発揮する上で、必要であると認識。
- ・これまでの基礎的な調査を踏まえ、今後、ネットワーク上の位置付けなどについて具体的な検討を実施する必要がある。
- ・については平成21年度に国と都による検討の場を設置し、検討結果を適切に公表。

### ○計画検討の進め方について

- (国)・ジャンクション構造については、現地の状況を把握するための測量や詳細な検討を行うための地質調査を実施し、その結果及び検討会で頂いた意見などを踏まえ、地域への影響が小さくなるようジャンクション構造の技術的な検討を実施。

参考:換気所における大気への対応  
換気所には、除じん装置(電気集塵機または除じんフィルター)を設置し、自動車からの排出ガス等に含まれる浮遊粒子状物質(SPM)を除去する計画です。  
またトンネル内には、トンネル内の空気を換気所に導くため、ジェットファンを設置するとともに、浮遊粒子状物質(SPM)を除去する電気集じん機を設置する計画です。



## 狛江市地域

### ○地下水への影響について

- (国)・トンネル部については、シールド工法を採用。シールド工法は、地中を掘り進みながらトンネルを構築していく工法で、地上からの掘削が不要であることや、トンネル構造の密閉性が高いことから、地下水への影響が少ない工法で、地盤沈下は生じないと考えている。
- ・地下水位については、モニタリング調査を実施、結果については適切に公表。

### ○災害・事故時の対応について

- (国)・外環本線については、大深度地下を活用した長大トンネルであり、安全性の確保は、重要であると認識。
- ・交通事故や災害等の緊急時の対応、構造物の耐震性に関する安全性については、最新の関係する基準を遵守するとともに、起こりうる様々な状況を想定し、十分検討した上で避難路などの防災設備など詳細な設計を進める。
- ・検討には、国内外の事例や最新の知見も取り入れつつ、関係機関との調整を実施。

## 中央JCT周辺地域

### ○交通について

- (国)・インターチェンジにアクセスする自動車が周辺の生活道路へ進入する可能性があり、通り抜け自動車が生活道路へ進入することを減少させるためにも外環本線の事業に合わせジャンクション周辺の都市計画道路等の整備が必要。これらの都市計画道路等の整備については、区市及び東京都と適切な役割分担のもと進める。
- ・生活道路への進入に対する通過交通対策等として、生活道路における速度抑制や自転車・歩行空間確保のためのハンプ・狭さく等の設置や歩行空間のバリアフリー化などの整備が必要になった場合には、総合的な対策を区市と連携し、適切な役割分担のもと通過交通の流入制限等の措置について検討を進める。
- (都)・都施行の優先整備路線のうち調布3・4・17、調布3・4・18、三鷹3・4・3、三鷹3・4・11と三鷹3・4・12の一部区間については、外環本線の事業にあわせて整備。

### ○大気質への影響について

- (国)・供用直前のジャンクション及び接続する一般道路を含むインターチェンジ周辺、換気所周辺の大気質の環境基準達成状況や短期的濃度について十分把握するとともに、周辺の建物や地形の状況も考慮して窒素酸化物及び浮遊粒子状物質(SPM)の削減技術の開発動向等を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最新技術の適用について検討し、関係機関と連携して、適切な措置を講じる。
- ・ジャンクション部では、トンネル坑口における環境保全措置として、トンネル出口坑口において、ジェットファンの設置や換気機による集中排気を行うことによりトンネル内空気の漏れ出しを抑制する対策。
- ・環境保全措置として、換気塔からトンネル内の空気を外に放出する前に浮遊粒子状物質(SPM)を含む煤じんを極力除去できる除じん装置(電気集塵機、もしくは除じんフィルター)を換気所に設置。

### ○まちづくりについて

- (国)・外環の整備に合わせてまちづくりを進めていくことが重要。まちづくりを進めるにあたっては、地域のみなさまの意見を聴きながら、地域の歴史・文化を象徴する施設や資源の保全及び活用を図れるよう、区市並びに関係機関と連携。
- (国・都)・中央ジャンクション部の事業実施に伴い、現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、分断道路の機能を補完する道路や蓋かけ部の有効活用等により影響を極力小さくするよう事業者ができる限り蓋かけを整備。蓋かけ部の上部の整備については、設計段階から地元の意見を十分に聴きながら、公園または緑地的な利用が可能となるよう検討。これらの整備主体や整備後の管理主体については、関係区市と十分に協議。

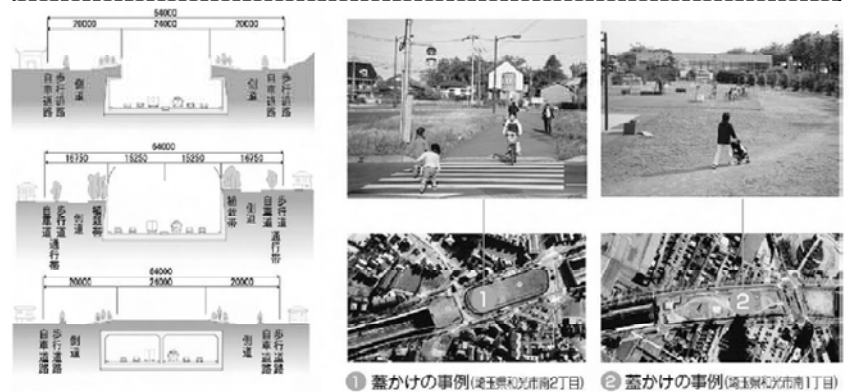
### ○地域分断について

- (国)・吉祥寺通り、北野中央通り等、分断道路の機能を補完する道路の整備にあたっては、行き止まり道路の状況、周辺の生活道路の状況を把握したうえで、地域のみなさまの意見を聴きながら、区市とともに検討し、それまでの利便性の低下が生じないよう機能確保に努める。
- ・通学路や生活動線の確保について現状を十分把握し、区市と一緒に地域のみなさまの意見を聴くとともに、関係機関と協議しながら、蓋かけ部を含むジャンクション部の利用などにより機能の確保を検討。
- ・ジャンクション及びインターチェンジの設置にあたり、ライフライン等の地下埋設物が分断される場合は、当該機能確保するための代替施設について、地域のみなさまに影響を及ぼさないよう管理者と十分協議。
- ・中央ジャンクション部の事業実施に伴い、三日月地域等の現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、環境施設帯などを活用した分断道路の機能を補完する道路を確保。

### ○用地補償について

- (国)・ジャンクション計画地内の農地の代替地については、関係権利者のみなさまや周辺の農地所有者などに対して意向調査を実施し、関係権利者のみなさまの意向をできるだけ反映できるよう、関係機関の協力を得ながら代替農地の確保、斡旋及び情報提供並びにそれらに関する仕組みづくりの検討などを実施。

参考:外環(埼玉区間)における整備事例  
外環の埼玉区間では、蓋かけをおこなうことで、地域分断による影響を極力小さくする工夫をしています。



### 武蔵野市地域

#### ○地下水への影響について

(国)・トンネル部については、シールド工法を採用。シールド工法は、地中を掘り進みながらトンネルを構築していく工法で、地上からの掘削が不要であることや、トンネル構造の密閉性が高いことから、地下水への影響が少ない工法で、地盤沈下は生じないと考えている。

- ・地下水位については、モニタリング調査を実施、結果については適切に公表。

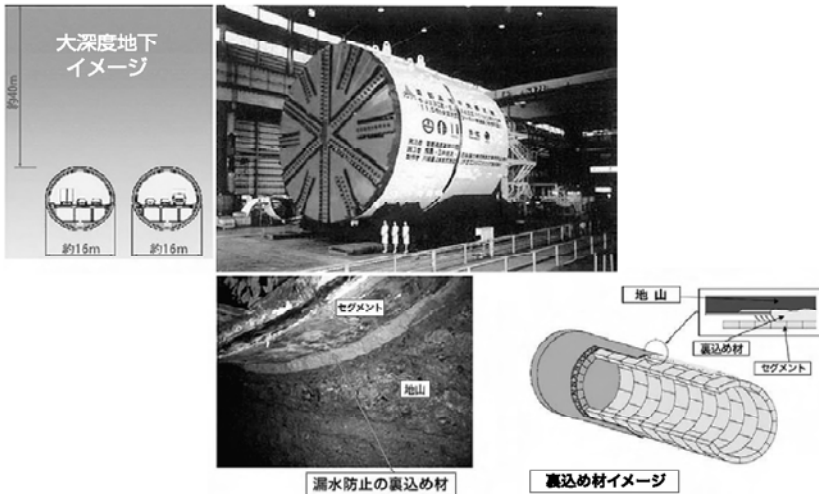
#### ○外環ノ2について

(都)・平成20年3月に「外環の地上部の街路について(検討の進め方)」を公表し、検討の視点と検討のプロセスを明らかにした。

- ・これに基づき、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点で、地上部街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針をとりまとめていく。
- ・検討にあたっては、今回の地域課題検討会等とは、別の場を設け、地元のみならずとの話し合いを実施。
- ・地域課題検討会でいただいたご意見は今後の地上部街路の検討に引継。

参考：シールドトンネル工法の概要

シールド工法は、地上からの掘削は行わず、地下部でモグラのようなシールドマシンによりトンネルを構築していきます。施工時及びトンネル構造の密閉性が高く、地下水におよぼす影響が小さい工法です。具体的には、トンネルを掘削した直後にセグメントと呼ばれる部材により露出した地盤を覆い、セグメントと地盤の間には漏水防止等に有効な裏込め注入材を充填し、トンネル周辺の地盤の緩みを抑え地盤変状を防止します。これにより、周辺部分に新たな水みちが発生することはないと考えます。



### 杉並区地域

#### ○大気質への影響について

(国)・供用直前のインターチェンジ周辺、換気所周辺の空気質の環境基準達成状況や短期的濃度について十分把握するとともに、周辺の建物や地形の状況も考慮して窒素酸化物及び浮遊粒子状物質(SPM)の削減技術の開発動向等を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最新技術の適用について検討し、関係機関と連携して、適切な措置を講じる。

- ・インターチェンジ部では、トンネル坑口における環境保全措置として、トンネル出口坑口において、ジェットファンの設置や換気機による集中排気を行うことによりトンネル内空気の漏れ出しを抑制する対策。
- ・環境保全措置として、換気塔からトンネル内の空気を外に放出する前に浮遊粒子状物質(SPM)を含む煤じんを極力除去できる除じん装置(電気集塵機、もしくは除じんフィルター)を換気所に設置。

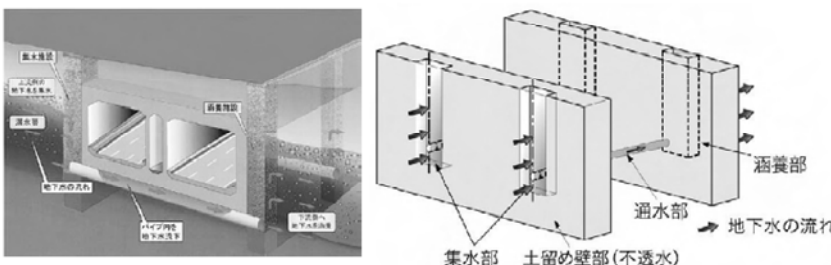
#### ○地下水への影響について

(国)・善福寺池付近の計画路線は、地下40m以深の地下式(トンネル構造)区間であり、地下水解析の結果から水圧低下量はわずかであり、影響の範囲内に深層地下水を利用している井戸が存在しないことから、善福寺池をはじめ、周辺の地下水などの水環境は保全されると考えている。

- ・善福寺池周辺に関しては、平成19年度に、地下水のモニタリング調査や水収支の把握のため、ボーリング調査及び観測井の設置を実施しており、引き続き設置した観測井による地下水のモニタリング調査等を実施していく予定。
- ・トンネル部については、シールド工法を採用。シールド工法は、地中を掘り進みながらトンネルを構築していく工法で、地上からの掘削が不要であることや、トンネル構造の密閉性が高いことから、地下水への影響が少ない工法で、地盤沈下は生じないと考えている。
- ・地下水位については、モニタリング調査を実施、結果については適切に公表。

参考：地下水流動保全工法のイメージと実施事例

地下水流動保全工法は、「集水・涵養部」を井戸やパネル構造とするものや「通水部」をパイプや碎石とするもの等様々な工法が開発されています。



地下水流動保全施設(通水部)イメージ

### 青梅街道IC周辺地域

#### ○大気質への影響について

(国)・供用直前のインターチェンジ周辺、換気所周辺の空気質の環境基準達成状況や短期的濃度について十分把握するとともに、周辺の建物や地形の状況も考慮して窒素酸化物及び浮遊粒子状物質(SPM)の削減技術の開発動向等を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最新技術の適用について検討し、関係機関と連携して、適切な措置を講じる。

- ・インターチェンジ部では、トンネル坑口における環境保全措置として、トンネル出口坑口において、ジェットファンの設置や換気機による集中排気を行うことによりトンネル内空気の漏れ出しを抑制する対策。
- ・環境保全措置として、換気塔からトンネル内の空気を外に放出する前に浮遊粒子状物質(SPM)を含む煤じんを極力除去できる除じん装置(電気集塵機、もしくは除じんフィルター)を換気所に設置。

#### ○地下水への影響について

(国)・浅層地下水の流れを遮断することに対する対策として、地下水流動保全工法を採用、地下水の水位は保全されるとともに、地盤沈下はほとんど生じないと考えている。

- ・環境保全措置の効果を検証するため、事後調査を行う。事後調査の公表等については、公表時期・方法等について関係機関と連携を図り、適切に実施。

### 大泉JCT周辺地域

#### ○大気質への影響について

(国)・供用直前のジャンクションおよび接続する一般道路を含むインターチェンジ並びに、既設の東京外環自動車道との接合部周辺、換気所周辺の空気質の環境基準達成状況や短期的濃度について十分把握するとともに、周辺の建物や地形の状況も考慮して窒素酸化物及び浮遊粒子状物質(SPM)の削減技術の開発動向等を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内で最新技術の適用について検討し、関係機関と連携して、適切な措置を講じる。

- ・ジャンクション部では、トンネル坑口における環境保全措置として、トンネル出口坑口において、ジェットファンの設置や換気機による集中排気を行うことによりトンネル内空気の漏れ出しを抑制する対策。
- ・環境保全措置として、換気塔からトンネル内の空気を外に放出する前に浮遊粒子状物質(SPM)を含む煤じんを極力除去できる除じん装置(電気集塵機、もしくは除じんフィルター)を換気所に設置。

#### ○八の釜の森について

(国)・これまでに、湧水地の近傍でボーリング調査及び観測井を設置しており、今後は、観測井を用いた地下水のモニタリング等の詳細な調査を行い、八の釜の湧き水のしくみを解明し、より具体的な検討を行っていく予定。

- ・環境保全措置の実施にあたっては、新たな環境影響が生じないように、適切な措置を講じるよう努めるとともに、できる限り早期に機能の代償を図る。

参考：自然に配慮した整備事例

#### ●八の釜の状況



八の釜の森

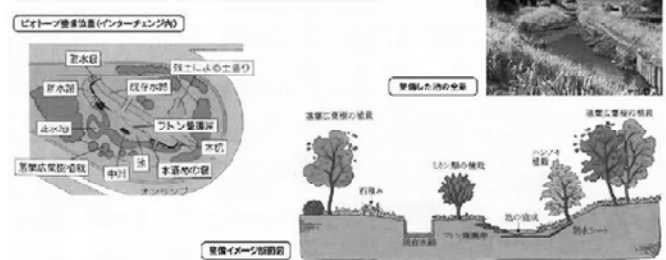


八の釜の湧水

#### ●東名高速大井松田インターチェンジ

東名高速道路大井松田インターチェンジにおいてピオトープを創出した事例です。

##### 東名高速道路大井松田インターチェンジのピオトープ創出事例



#### ●横浜横須賀道路 釜利谷ジャンクション

横浜横須賀道路の釜利谷ジャンクションの盛土法面にピオトープを創出した事例です。

「盛土法面に、動物や植物が生息する空間“ピオトープ”として、自然な状態を創出した例です」

資料：NEXCO東日本

#### ○まちづくりについて

(国)・外環の整備に合わせてまちづくりを進めていくことが重要。まちづくりを進めるにあたっては、地域のみならずの意見を聴きながら、地域の歴史・文化を象徴する施設や資源の保全及び活用を図れるよう、練馬区並びに関係機関と連携。

(国・都)・ジャンクション周辺地域の良好なまちづくりの円滑かつ効率的な進捗を図るため、必要に応じて練馬区のまちづくりの支援や協力につとめる。

- ・事業実施に伴い、現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、環境施設帯などを活用した分断道路の機能を補完する道路を確保。



# 閲覧場所

「対応の方針(素案)」は、国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所、東京都都市整備局街路計画課のホームページの他、下記の場所でも閲覧ができます。

閲覧期間：平成21年2月28日(土)まで

※閲覧は、各施設の開庁時間内といたします。  
※土曜日閉庁の箇所は2月27日(金)までの期間となります。

国	場所	住所	電話番号
東京都	国土交通省 東京外かく環状道路調査事務所	世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F	0120-34-1491
	都民情報ルーム	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎3階北	03-5388-2275
	都市整備部 都市基盤部 街路計画課	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎22階	03-5388-3279
世田谷区	道路整備部 道路計画課	世田谷区世田谷4-24-1	03-5432-2548
	砧総合支所 街づくり課	世田谷区成城6-3-10	03-3482-2594
	烏山総合支所 街づくり課	世田谷区南烏山6-22-14	03-3326-9618
	砧まちづくり出張所	世田谷区砧5-8-18	03-3417-3405
	喜多見まちづくり出張所	世田谷区喜多見3-21-22	03-3417-3401
狛江市	建設環境部 都市整備課	狛江市和泉本町1-1-5 市役所5階	03-3430-1111
調布市	都市整備部 街づくり推進課	調布市小島町2-35-1	042-481-7417
	神代出張所	調布市西つつじヶ丘3-19-1	042-481-7600
	東部公民館	調布市若葉町1-29-21	03-3309-4505
	北部公民館	調布市柴崎2-5-18	042-488-2698
	緑ヶ丘地域福祉センター	調布市緑ヶ丘2-18-49	03-3326-4861
	菟野台地域福祉センター	調布市菟野台1-38-1	042-481-5641
	金子地域福祉センター	調布市西つつじヶ丘4-43-3	042-485-5888
	人間地域福祉センター	調布市入間町1-13-2	03-3309-4996
三鷹市	相談・情報センター	三鷹市野崎1-1-1 本庁舎2階	0422-45-1151
	都市整備部 まちづくり推進課	三鷹市野崎1-1-1 本庁舎5階	0422-45-1151
	三鷹駅前市政窓口	三鷹市下連雀3-24-3-202	0422-42-5678
	三鷹台市政窓口	三鷹市井の頭2-13-2	0422-42-0511
	三鷹東部市政窓口	三鷹市中原1-29-35	03-3326-8805
	三鷹西部市政窓口	三鷹市野崎3-28-11	0422-33-4531
	三鷹市市民協働センター	三鷹市下連雀4-17-23	0422-46-0048
武蔵野市	都市整備部 まちづくり推進課	武蔵野市緑町2-2-28 本庁舎4階東棟	0422-60-1872
	本宿コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺東町3-25-2	0422-22-0763
	吉祥寺東コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺東町1-12-6	0422-21-4141
	吉祥寺南町コミュニティセンター	武蔵野市南町3-13-1	0422-43-6372
	本町コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺本町1-22-2	0422-22-7002
杉並区	都市整備部 都市計画課	杉並区阿佐谷南1-15-1 区役所西棟5階	03-3312-2111
	区政資料室	杉並区阿佐谷南1-15-1 区役所西棟2階	03-3312-2111

場所	住所	電話番号
西荻地域区民センター	杉並区桃井4-3-2	03-3301-0811
中央図書館	杉並区荻窪3-40-23	03-3391-5754
永福図書館	杉並区永福4-25-7	03-3322-7141
柿木図書館	杉並区上井草1-6-13	03-3394-3801
高円寺図書館	杉並区高円寺南2-36-25	03-3316-2421
宮前図書館	杉並区宮前5-5-27	03-3333-5166
成田図書館	杉並区成田東3-28-5	03-3317-0341
西荻図書館	杉並区西荻北2-33-9	03-3301-1670
阿佐谷図書館	杉並区阿佐谷北3-36-14	03-5373-1811
南荻窪図書館	杉並区南荻窪1-10-2	03-3335-7377
下井草図書館	杉並区下井草3-26-5	03-3396-7999
高井戸図書館	杉並区高井戸東1-28-1	03-3290-3456
方南図書館	杉並区方南1-51-2	03-5355-7100
今川図書館	杉並区今川4-12-10	03-3394-0431
久我山会館	杉並区久我山3-23-20	03-3333-3436
練馬区 都市整備部 交通企画課	練馬区豊玉北6-12-1 区役所本庁舎16階	03-3993-1111
区民情報ひろば	練馬区豊玉北6-12-1 区役所東庁舎3階	03-3993-1111
光が丘図書館	練馬区光が丘4-1-5	03-5383-6500
練馬図書館	練馬区豊玉北6-8-1	03-3992-1580
石神井図書館	練馬区石神井1-16-31	03-3995-2230
平和台図書館	練馬区平和台1-36-17	03-3931-9581
関町図書館	練馬区関町南3-11-2	03-3929-5391
貴井図書館	練馬区貴井1-36-16	03-3577-1831
稲荷山図書館	練馬区大泉町1-3-18	03-3921-4641
小竹図書館	練馬区小竹町2-43-1	03-5995-1121
南大泉図書館	練馬区南大泉1-44-7	03-5387-3600
春日町図書館	練馬区春日町5-31-2-201	03-5241-1311
石神井区民事務所	練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎内	03-3995-1103
大泉区民事務所	練馬区東大泉3-18-9	03-3922-1171
光が丘区民事務所	練馬区光が丘2-9-6 光が丘区民センター内	03-5997-7711
上石神井出張所	練馬区上石神井1-6-16	03-3920-0342
北大泉地区区民館	練馬区大泉町2-41-26	03-3978-0324

※印の場所では、閲覧期間中「対応の方針(素案)」の貸出も行っております。  
ただし、貸出部数に制限がございます。あらかじめご了承ください。

## 情報コーナーを開設します

「対応の方針(素案)」の内容につきまして、パネルや模型などを用いて、ご来場の方に対して個別での情報提供や説明をさせて頂く情報コーナーを下記日程で開設致します。  
地域によっては、情報コーナーの開設時間の中で、各地域(地区)の方を対象に、「対応の方針(素案)」の内容をひと通り説明させて頂く時間(※下記を参照)を設けております。

沿線区市ごとに各地域住民のみなさまに参加頂けるよう、各地域で開設致します。

### 大泉JCT地域

2月2日(月) 泉新小学校体育館

・開設時間 16:30~20:30  
※説明時間 ①17:30~ ②19:00~



■交通/西武・国際興業バス:石神井公園駅北口から「石02成増駅南口」行きバス  
西武バス:石神井公園駅北口から「石01石神井循環」行きバス  
いずれも「三原台中」バス停下車  
■住所/練馬区三原台3-18-30

### 青梅街道IC地域

2月13日(金) 上石神井区民館

・開設時間 16:00~20:00  
※説明時間 ①17:00~ ②18:30~

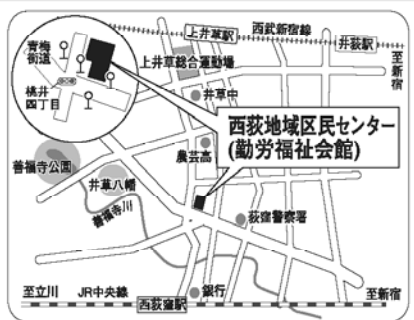


■交通/西武新宿線 上石神井駅南口徒歩3分  
■住所/練馬区上石神井1-6-16

### 杉並区地域

2月4日(水) 西荻地域区民センター

・開設時間 16:00~20:00 (3階第4集會室)  
※説明時間 18:00~ (1階ホール)

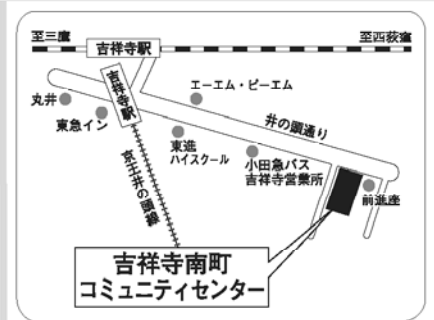


■交通/JR中央線「西荻駅」北口 徒歩15分  
西武バス:西武新宿線井荻駅から「西荻駅」行きバス  
「桃井四丁目」バス停下車  
関東・西武バス:JR中央線西荻駅北口から「井荻駅」行きバス「桃井四丁目」バス停下車  
■住所/杉並区桃井4-3-2

### 武蔵野市地域

2月12日(木) 吉祥寺南町コミュニティセンター

・開設時間 16:30~20:30  
※説明時間 ①17:30~ ②19:30~



■交通/JR・京王井の頭線吉祥寺駅南口 徒歩10分  
■住所/武蔵野市吉祥寺南町3-13-1

### 中央JCT地域

調布地区 2月3日(火) 緑ヶ丘地域福祉センター

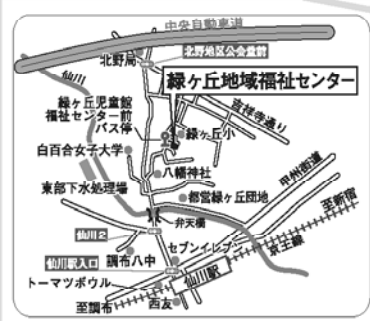
・開設時間 16:00~20:00  
※説明時間 19:00~

世田谷地区 2月9日(月) 北野3丁目常設会場

・開設時間 16:00~20:00  
※説明時間 19:00~

三鷹地区 2月10日(火) 北野3丁目常設会場

・開設時間 16:00~20:00  
・時間内に個別にて説明



■交通/京王線仙川駅北口から調布市コミュニティバス「緑ヶ丘児童館・福祉センター前」下車  
■住所/調布市緑ヶ丘2-18-49



■交通/みたかシティバス:三鷹駅南口から「北野」行き「北野」バス停下車  
小田急バス:吉祥寺駅南口から「吉12北野」行きバス「北野」バス停下車  
関東バス:千歳鳥山駅南口から「北野」行きバス「北野」バス停下車  
■住所/三鷹市北野3-6-1

### 狛江市地域

2月5日(木) 谷戸橋地区センター

・開設時間 16:00~20:00  
・時間内に個別にて説明



■交通/小田急線喜多見駅北口から「喜01狛江ハイタウン折返場」行きバス  
「狛江ハイタウン折返場」バス停下車  
■住所/狛江市東野川4-30-1

### 東名JCT地域

2月6日(金) 喜多見東地区会館

・開設時間 16:00~20:00  
※説明時間 ①18:00~ ②19:00~



■交通/小田急線成城学園駅南口から「二子玉川」行きバス「次太夫塚公園前」バス停下車  
■住所/世田谷区喜多見5-11-10